

議員提出議案第5号

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

標記の議案を、別紙のとおり岬町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和6年12月24日提出

岬町議会議長 竹原伸晃様

提出者
岬町議会議員

中原 晶

賛成者
岬町議会議員

谷地 泰平
早川 良

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書（案）

性暴力救援センター・大阪SACHICOは、病院拠点型のワンストップ支援センターとして2010年度から14年間、松原市に所在する民間病院である阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援をおこなってきた。受けてきた電話相談件数は52,198件、来所者のべ件数は14,610件、診療及び支援した実人数は3,722人と、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。

性暴力の被害を受けた場合、緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察をおこなうことが必要不可欠であり、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的な診療が可能な医療機関であることが望ましいと言われている。大阪SACHICOでは、被害者の安心のために、支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にし、多くの被害者を支援してきた。

このように必要不可欠な機関でありながら、国や大阪府からの補助金は運営費のごく一部にとどまり、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分は寄付金等で補ってきた。医師・看護師は、通常の診察・看護の業務をおこないつつ、SACHICOでの診察に当たってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられている。医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関が負担するには困難な状況になっており、SACHICOは2025年3月末を目処に阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にある。そうなれば、ワンストップ支援センターが大阪府に存在しない深刻な事態となる。

よって、以下の3項目について緊急に要請する。

- 1、2025（令和7）年3月末をもって阪南中央病院から退去を求められている性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること
- 2、公的病院を拠点とするワンストップ支援センターを設置すること
- 3、国に対し、ワンストップ支援センターの運営補助金の抜本的な増額を求めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年12月24日

大阪府泉南郡岬町議会

提出先：大阪府知事